平成 28 年 10 月 1 日

株主各位

栃木県宇都宮市西２丁目１番１８号
株式会社　栃木銀行
取締役頭取　黒本　淳之介

単元株式数の変更に関する公告

当行は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって定款を変更して単元株式数を 1,000 株から 100 株とすることにいたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

１．　上記変更に伴い、平成 28 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更いたします。

２．　なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。